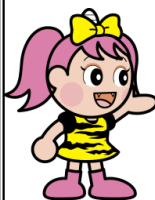


狩猟免許を更新される皆様へ

更新

令和8年度(2026)

# 狩猟免許更新のご案内



岡山県 農林水産部 農村振興課 鳥獣害対策室

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第51条第2項及び第4項の規定により、令和8年度(2026)の狩猟免許の更新に係る適性試験及び更新講習を次のとおり実施します。

## 1 適性試験及び更新講習の期日等

期 日		開始時刻	会 場	定員
第1回	令和8(2026)年 6月12日(金)	午前9時30分	グリーンヒルズ津山リージョンセンター 所在地:津山市大田920	各100名
第2回		午後1時30分		
第3回	令和8(2026)年 6月25日(木)	午前9時30分	体験学習施設百花プラザ 所在地:岡山市東区西大寺南1-2-3	各150名
第4回		午後1時30分		
第5回	令和8(2026)年 7月10日(金)	午前9時30分	マービーふれあいセンター 所在地:倉敷市真備町箭田40-1	各150名
第6回		午後1時30分		
第7回	令和8(2026)年 8月7日(金)	午前9時30分	高梁市文化交流館 所在地:高梁市原田北町1212	各100名
第8回		午後1時30分		
第9回	令和8(2026)年 9月1日(火)	午前9時30分	笠岡市保健センター 所在地:笠岡市十一番町1-3	各100名
第10回		午後1時30分		
第11回	令和8(2026)年 9月4日(金)	午前9時30分	体験学習施設百花プラザ 所在地:岡山市東区西大寺南1-2-3	各150名
第12回		午後1時30分		
第13回	令和8(2026)年 9月9日(水)	午前9時30分	グリーンヒルズ津山リージョンセンター 所在地:津山市大田920	各100名
第14回		午後1時30分		

- ※ 各会場の定員は先着順とします。
- ※ 当日の受付は、上記開始時刻の30分前から行います。
- ※ すべての期日において、「2 更新区分」に掲げる各種類の狩猟免許の更新に係る適性試験及び更新講習を実施します。
- ※ 更新講習は事前自宅学習と対面講習を組み合わせで実施します。(「6 更新講習及び適性試験の内容等」を参照)
- ※ 各会場とも、駐車スペースに限りがあります。
- ※ 各会場への直接のお問い合わせは、固くお断りします。

## 2 更新区分

狩猟免許の更新は、事前に送付する自宅学習チェックシートを提出した上で、対面講習を受け、かつ次に掲げる狩猟免許の種類ごとの適性試験に合格した方に対して実施します。

狩猟免許の種類	使用できる猟具の種類
網猟免許	網(むそう網、はり網、つき網、なげ網)
わな猟免許	わな(くりわな、はこわな、はこおとし、囲いわな)
第一種銃猟免許	装薬銃(散弾銃、ライフル銃)、空気銃(圧縮ガス銃を含む)
第二種銃猟免許	空気銃(圧縮ガス銃を含む)

### 3 更新対象者

岡山県内に住所を有し、**令和8年9月14日**で有効期間が満了する方が対象です。なお、更新する狩猟免許とは異なる有効期間の狩猟免許を所持している方は、併せて更新することができます。

### 4 申請書類の受付期間等

会場		定員	受付期間	受付場所(書類等提出先)
第1回	グリーンヒルズ津山 リージョンセンター	各100名	4月17日(金)～5月22日(金)	美作県民局農林水産事業部森林企画課 〒708-8506 津山市山下53
第2回				
第3回	体験学習施設 百花プラザ	各150名	4月17日(金)～6月4日(木)	備前県民局農林水産事業部森林企画課 〒700-8604 岡山市北区弓之町6-1
第4回				
第5回	マービー ふれあいセンター	各150名	4月17日(金)～6月19日(金)	備中県民局農林水産事業部森林企画課 〒710-8530 倉敷市羽島1083
第6回				
第7回	高梁市文化交流館	各100名	4月17日(金)～7月17日(金)	備中県民局農林水産事業部森林企画課 〒710-8530 倉敷市羽島1083
第8回				
第9回	笠岡市保健センター	各100名	4月17日(金)～8月12日(水)	備中県民局農林水産事業部森林企画課 〒710-8530 倉敷市羽島1083
第10回				
第11回	体験学習施設 百花プラザ	各150名	4月17日(金)～8月14日(金)	備前県民局農林水産事業部森林企画課 〒700-8604 岡山市北区弓之町6-1
第12回				
第13回	グリーンヒルズ津山 リージョンセンター	各100名	4月17日(金)～8月19日(水)	美作県民局農林水産事業部森林企画課 〒708-8506 津山市山下53
第14回				

- ※ 各会場の定員は先着順とさせていただきます、定員となり次第受付を終了しますのでご了承ください。
- ※ 郵送による申請において、申請受理時点で受付が終了していた場合、連絡いたします。
- ※ **狩猟免許更新申請書**を受理した後の会場変更は、変更前の会場及び変更後の会場が**いずれも受付期間内に限り可能です。**
- ※ **会場ごとに、受付期間及び受付場所が異なります。**
- ※ 受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分までです。  
なお、申請書類に貼り付ける**納付済証**を窓口で発行される場合、午後5時で発行業務が終了しますので、**午後4時30分までに上記受付場所(書類等提出先)までお越しください。**

### 5 更新手続(申請書類等)

- ・次の書類等を上記4の受付場所(書類等提出先)に持参又は郵送(締切日までに必着)してください。
- ・郵送する場合には、封筒の左下に「**狩猟免許更新申請書**」と朱書してください。
- ・狩猟免許更新申請書の受付期間終了後、**受検票**と**自宅学習チェックシート(自宅学習資料)**を本人あてに交付しますので、**更新当日に必ず持参**してください。

①狩猟免許更新申請書 1部	・申請書の太枠以外の欄に必要事項を記入してください
②写真 1枚	・申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0cm、横2.4cmのもので、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの(眼鏡等による乱反射、色の濃いサングラス又はマスク等の着用により、顔の一部が隠れているなどの証明写真としてふさわしくない写真は原則不可)
③猟銃・空気銃所持許可証(写し)1部 又は、 医師の診断書(原本) 1通 ※1、2	・銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けている方は、その許可証の写し(網猟及びわな猟免許の申請にも使用可能) ・上記の許可証を所持しない方は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第40条第2号から第4号に該当しない旨の医師の診断書の原本
④申請手数料	・1種類につき、 <b>2,900円</b> 相当の <b>納付済証</b> ※3 納付済証を狩猟免許更新申請書の納付済証欄に貼り付けてください
⑤返信用封筒(定型長形3号) 1通	・郵便切手(110円分)を貼り付け、宛名及び宛先を明記したもの ・封筒は <b>必ず定型長形3号(縦23.5センチ×横12センチ)</b> にすること

## ※ 複数の狩猟免許を同時に更新する場合

更新する狩猟免許の種類ごとに①狩猟免許更新申請書、②写真、③猟銃、・空気銃所持許可証(写し)又は医師の診断書、④申請手数料が必要です。なお、医師の診断書は原本を1部及び残りを写しとすることが可能です。⑤返信用封筒は1通で結構です。

## ※1 診断書は精神保健指定医以外の医師が作成したものでもかまいません。

医師の診断書は、次のいずれにも該当しない方であることを確認するためのものです。

ア 統合失調症、そう鬱病(そう病及び鬱病を含む。)、てんかん(発作が再発するおそれがないもの、発作が再発しても意識障害がもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く。)の他、自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力を失わせ、又は著しく低下させる症状を呈する病気にかかっている者

イ 麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒の者

ウ 上記ア及びイ以外で、自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力がなく、又は著しく低い者

## ※2 診断書は、申請日より3か月以内に発行されたものを提出してください。

## ※3 納付済証は、各県民局、地域事務所に設置されている収納専用窓口(POSレジ)で手数料をお支払い後に発行されます。なお、お支払いの際には、受付場所で配付する納付連絡票(バーコード)が必要となるため、まずは上記4の受付場所(書類等提出先)までお越しください。

納付済証に関しましては、県会計課ホームページをご覧ください。

(収納手続に関する問い合わせは、申し込まれる受付場所へお願いいたします。)

【<https://www.pref.okayama.jp/page/867134.html>】

また、狩猟免許更新申請書受付期間終了後における申請手数料の返還は原則いたしません。

※「8 留意事項」を参照してください。

## ※ 認定鳥獣捕獲等事業従事者であって、認定鳥獣捕獲等事業者が狩猟について必要な適性を有することを確認した方は、当該確認した旨の書面が必要です。

## 6 更新講習及び適性試験の内容等

### 1 更新講習

・事前自宅学習(2時間以上)と対面講習(1時間)を受講していただきます。

・事前自宅学習は「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令」、「鳥獣の保護及び管理」及び「鳥獣の判別及び猟具の取扱い」について、資料を受検票とともに送付しますので、事前に自宅で2時間以上学習してください。

・受検票とともに送付する自宅学習チェックシートに、学習した項目を漏れなく記入し、更新当日に会場へ提出してください。自宅学習チェックシートを提出した上で、対面講習を受講し、かつ適性試験に合格した方は、狩猟免許を更新できます。

・自宅学習資料は県鳥獣害対策室ホームページに掲載しています。

(URL:<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/328/>)



### 2 適性試験

(県鳥獣害対策室ホームページ)

適性試験は、次の表の左欄に掲げる科目について行い、合格基準は、右欄に掲げるとおりとします。

科目	合格基準
視力	1 網猟免許又はわな猟免許に係る適性試験にあつては、視力(万国式試視力表により検査した視力で、矯正視力を含む。以下同じ。)が両眼で0.5以上であること。ただし、一眼が見えない方については、他眼の視野が左右150度以上で、視力が0.5以上であること。
	2 第一種銃猟免許又は第二種銃猟免許に係る適性試験にあつては、視力が両眼で0.7以上であり、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること。ただし、一眼の視力が0.3に満たない方又は一眼が見えない方については、他眼の視野が左右150度以上で、視力が0.7以上であること。
聴力	10メートルの距離で、90デシベルの警音器の音が聞こえる聴力(補聴器により補正された聴力を含む。)を有すること。
運動能力	狩猟を安全に行うことに支障を及ぼすおそれのある四肢又は体幹の障害がないこと。ただし、狩猟を安全に行うことに支障を及ぼすおそれのある四肢又は体幹の障害がある方については、その方の身体の状態に応じた補助手段を講ずることにより狩猟を行うことに支障を及ぼすおそれがないと認められるものであること。

## 7 更新当日の携行品

狩猟免許更新受検票、自宅学習チェックシート、筆記用具、適性試験の際に眼鏡(コンタクトレンズ含む)、補聴器又は身体の状態に応じた補助器具を使用することにより、合格基準に達すると思われる場合は、その器具等を持参してください。

※受検票及び自宅学習チェックシートは、更新当日の1週間前頃に届きます。

## 8 留意事項

- 1 手洗い等を徹底するなど、基本的な感染症対策にご協力ください。
- 2 発熱など体調のすぐれない方は受検を控えてください。
- 3 狩猟免許更新申請書受付期間終了後の申請手数料は、次の場合を除き返還できませんのでご了承ください。
  - ①適性試験が中止となった場合
  - ②体調不良により、受検を辞退した場合(証明が必要)

## 9 合格発表

適性試験の合格者の発表は、次のとおりです。  
なお、電話等でのお問い合わせについては、応じることができません。

会場		合格発表日	発表時刻	場所
第1回	グリーンヒルズ津山	6月26日(金)	午前10時	各会場を管轄する県民局掲示板 及び 県鳥獣害対策室ホームページ <a href="http://www.pref.okayama.jp/soshiki/328/">http://www.pref.okayama.jp/soshiki/328/</a>
第2回	リージョンセンター			
第3回	体験学習施設百花プラザ	7月9日(木)		
第4回				
第5回	マービーふれあいセンター	7月24日(金)		
第6回	高梁市文化交流館	8月21日(金)		
第7回				
第8回				
第9回	笠岡市保健センター	9月15日(火)		
第10回	体験学習施設百花プラザ	9月18日(金)		
第11回				
第12回				
第13回	グリーンヒルズ津山	9月25日(金)		
第14回	リージョンセンター			



## 10 狩猟免状の交付

適性試験合格者には、受検票と引き換えに狩猟免状を交付します。  
交付日及び交付場所は、更新当日に会場でお知らせします。

## 11 お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、次の窓口へお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先	所在地	電話
備前県民局 農林水産事業部森林企画課	〒700-8604 岡山市北区弓之町6-1	(086)233-9832
備中県民局 農林水産事業部森林企画課	〒710-8530 倉敷市羽島1083	(086)434-7052
美作県民局 農林水産事業部森林企画課	〒708-8506 津山市山下53	(0868)23-1384
岡山県 農林水産部農村振興課鳥獣害対策室	〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6	(086)226-7439